



## LINE UP

### CONTENTS

- **地元企業の強みを活かして**  
長崎オフィス所長よりご挨拶
- **相続の不安を取り除く「財産診断」のススメ** 2P
- **経営計画について** 3P
- **新部署紹介・新入社員紹介** 3P
- **税務カレンダー・相談役からの一言** 4P
- **事業再構築補助金 第8回公募が始まりました!!** 特別編 1-3P
- **自社の決算書について** 特別編 4P



## Message

### 地元企業の強みを活かして

11月に入り、徐々に寒さが厳しさを増してきました。新型コロナウイルスが流行して以来、毎年のように言われている「コロナとインフルエンザのダブル流行」が今年も懸念されています。マスク着用と手洗いが徹底されていたためか、これまでは懸念だけで終わっていますが、今年も懸念の空振りでは終わるとは限りませんので、「もしも」への備えは怠らぬとおきます。

9月23日、西九州新幹線が開業しました。とはいえ、開業したのは長崎駅と佐賀県の武雄温泉駅の間のみで、全国の新幹線ネットワークと切り離された状態です。距離にして66km、最短で23分しか乗車時間はなく、全国ニュースでは「日本一短い新幹線が開業」という報道のされかたでした。今のところ20年以上先の予定ですが、武雄温泉駅から九州新幹線新鳥栖駅までの65kmが結ばれてやっと、新幹線の本来のメリットが発揮されるのだらうと思います。

西九州新幹線によるアクセス改善効果は限定的かもしれませんが、道路網の整備や自動運転技術などによって、地域間の物理的なアクセスが良くなっています。長崎県内でも、長崎市と佐世保市、諫早市と島原市などの間を繋ぐ道路が整備されつつあり、移動時間の短縮が期待されます。車の運転アシスト機能が進化したことで、車での移動の負担も大きく減りました。

また、コロナ禍によるWeb会議やメタバースといった仮想空間でのコミュニケーションの普及により、情報面でのアクセスも良

くなっています。東京開催のセミナーを長崎でオンライン受講することも当たり前になりましたし、大阪の会社と一度も直接会わないまま商談を進めることもできるようになりました。

長崎のような地方都市にとって、距離の問題が解消されることはメリットではありますが、同時にデメリットでもあります。ストロー効果により顧客が都市部に奪われたり、同業他社が進出してきたりすることで競争が激しくなります。地方の企業は今後ますます、サービスや商品の品質を向上させる必要に迫られるでしょう。同時に、地元企業であることの強み、例えば地域に根差した企業であることの信用や安心、地元企業同士のネットワークなどを活かして価値を高めることも必要かと思えます。これは、地域外から参入してきた会社にはできないことです。

内田会計グループも地域に根差した会社として、地域のネットワークを活かして連携をお手伝いし、地元企業の経営改善に繋がりたいと考えています。地元企業を元気にし、地域の活性化に繋げ、地域に貢献できる会社でありたいと思います。



内田会計グループ 代表  
長崎オフィス 所長

税理士 内田 佳伯

## 相続の不安を取り除く「財産診断」のススメ

税理士法人 内田会計事務所  
長崎オフィス 副所長  
税理士 内田 裕二

今回は、今月お送りしている「財産診断 簡易シミュレーション」についてご案内します。

税理士事務所にはお客様や一般の方から相続税の申告のご相談があります。特に積極的な営業をしているわけではありませんが、お客様が亡くなられたり、お取引先からご紹介を受けたりして、弊社にも年間10～15件程度の相談があります。

相続税の申告は、亡くなられた方の財産内容を整理し、相続税法が定める財産評価方法に基づいて評価を行い、相続税額を計算して納税を行います。たとえば、相続財産として計上すべき財産や債務を調査したり、現預金の動きで贈与となる資金移動が生じてしまったりしていないか、といった確認業務を行います。

相続ではご本人は他界されていますから、相続手続きを行うのは相続人になります。所得税や法人税、贈与税の申告では取引を実施したご本人がいらっしゃるので事実確認は比較的容易ですが、いくらご家族である相続人とはいえ、亡くなった配偶者や親または子がどういった財産を持っているかを正確には把握できていません。都銀に口座を持っていたり、ネットで株を投資していたり、他県に土地を持っていたり……。生前に財産一覧を作成してくれていれば、と思うケースです。

また、相続税の税負担もご本人ではなく相続人になります。納税は現金で行います。もし現預金が少ない一方でマンション等の不動産、自社株式を多くお持ちである場合は、納税額が大きくなりますので、相続人が手持ち資金で納税をしなければならなくなります。いくらか相続税資金として生命保険にご加入されていれば、と思うケースです。

このように、相続では①事実確認が困難である、②相続税納税の負担を相続人が行う、という厄介な問題があります。

もし相続についてご不安を感じられるようでしたら、生前の財産診断シミュレーションを簡易的でも結構ですので、一度行うことをお勧めします。当サービスでは財産のリストアップを行い、また簡易的に財産評価を行います。これによって財産・債務一覧と相続税負担額が明らかになります。これが分かれば、対策を検討できます。たとえば、相続人の間で「争族」にならないように、感情的に公平な遺産分割案とご自身の家族への気持ちを公正証書遺言書にまとめる。または税金対策として、相続税法の特例を活用して財産評価を引き下げる、現金を不動産化する、株価を引き下げる取り組みをする、保険を活用して納税資金の確保の準備をする、といった対策に動くこともできます。

相続に対する不安は、分からないことが原因です。ご自身が亡くなることを想定した問題への取り組みですので気が進まないことは思いますが、ご家族への円滑・円満な相続をお考えでしたら、一度、財産診断を行ってみると不安が減少すると思います。どうぞご相談にお申込みください。



## 経営計画について

税理士法人 内田会計事務所 経営支援 2部4課 課長

西野 孝代

経営計画について意識していらっしゃいますか？

そもそも、経営計画とは何かと尋ねられても答えが抽象的になってしまいそうですが、本来は、経営者の考えを具体的かつ明確に設定したものを社内や社外に示すことが経営計画策定であり、主に3種類あります。

- ①1年ごとの目標を立てる**短期経営計画**
- ②3～5年後の企業のあるべき姿を数値目標設定する**中期経営計画**
- ③10年前後の将来の目標をたてる**長期経営計画**

この3つ、目的はそれぞれ違いますが、互いにリンクしている必要があります。

例えば長期経営計画では、10年先の大きく発展した姿を思い浮かべて計画をたてたとしても、社会情勢の変化も考えられ具体的な計画とはなりにくいです。それに対して、中期計画は10年先の目標のために今何をすべきか、何をしなければならないかを、より明確に設定できます。さらに、その中期計画があれば、毎年の短期計画も目標数値が定めやすくなるというように、それぞれが重要となります。中心となる中期計画では経営理念を明確にし、SWOT分析などで、内部・外部環境の分析をおこないます。そして見えてきた課題に対して目標設定をします。このような中期経営計画をお客様と共に作成するセミナーに弊社でも取り組みはじめました。

計画を立案するその日を「将軍の日」といいます。なぜ「将軍の日」というのか、また、実際にお客様に参加していただいた様子を次月号でご紹介する予定ですので、お楽しみに！

## New division

### 新部署紹介

この度、資金支援課が発足しました。顧問先の皆さまへ、借入に関する提案・支援を行って参ります。

例えば、正常な運転資金は、本来短期資金で借入する事が望ましいですが、長期資金で調達していませんか。長期資金の借入の本数が増えると、調達のバランスが崩れて、資金繰りが逼迫する事態に陥る事があります。短期資金の活用により、資金繰りの安定化が図れます。

又、資本金劣後ローンの導入により、資本の増強を図ることも可能です。いかに上手に借入出来るか、会社を経営していく上では重要なポイントになりますので、ご遠慮なく、各担当者・資金支援課迄ご相談ください。

株式会社 内田会計事務所 資金支援課 課長

古賀 寛

## New member

### 新入社員紹介



まつお みぎ

松尾 美樹

税理士法人 内田会計事務所  
経営支援 1部 1課

出身：長崎市  
出身校：活水女子短期大学  
趣味：ゴルフ

#### メッセージ

前職は金融機関に30年勤務しておりました。入社してから数週間経ちますが、社内システムや業務の習得等に日々奮闘しております。慣れないことばかりですが頑張りますので、どうぞよろしくお願いいたします。



えぐち ともあき

江口 知明

税理士法人 内田会計事務所  
経営支援 1部 2課

出身：佐賀県武雄市  
出身校：長崎大学経済学部  
趣味：家族のサッカー観戦、バーベキュー

#### メッセージ

大学時代から長崎の皆さまには大変お世話になっております。前職の金融機関での経験も活かし、長崎を支える皆さまのお役に立てるよう、地域の発展に少しでも寄与できるよう頑張ります。どうぞよろしくお願いいたします。



ながい ひろこ

永井 寛子

有限会社 医療福祉評価センター  
経理コンサル課

出身：長崎市  
出身校：長崎明誠高等学校  
趣味：車・旅行

#### メッセージ

経理コンサルに配属になりました、永井です。前職では、経理・総務・労務に携わっておりました。コンサルという仕事は初めての経験になりますのでご指導の程、何卒よろしくお願いたします。

# Calendar

## 税務カレンダー



11月							12月						
SU	MO	TU	WE	TH	FR	SA	SU	MO	TU	WE	TH	FR	SA
		1	2	3	4	5					1	2	3
6	7	8	9	10	11	12	4	5	6	7	8	9	10
13	14	15	16	17	18	19	11	12	13	14	15	16	17
20	21	22	23	24	25	26	18	19	20	21	22	23	24
27	28	29	30				25	26	27	28	29	30	31

- 所得税の予定納税額の減額申請  
【申請期限】11月15日(火)
- 所得税の予定納税額の納付(第2期分)  
【納期限】11月30日(水)
- 9月決算法人の確定申告  
【申告期限】11月30日(水)
- 3月決算法人の中間申告  
【申告期限】11月30日(水)
- 個人事業税の納付(第2期分)  
【納期限】11月中において各都道府県の条例で定める日

**税理士法人内田会計事務所は、  
「M & A 支援機関」として登録されました。**



M & A 支援機関制度は、中小企業が安心して M & A に取り組める基盤を構築するために中小企業庁が創設した制度です。  
詳しくは QRコードよりご確認ください!

# Column

## 相談役からの一言

### 真価

山装う季節になりました。皆様お元気でしょうか。  
先月に続いて企業の資金についてです。新型コロナウイルス対策として政府が始めた実質無利子・無担保の「ゼロゼロ融資」が9月末で終了しました。融資実績は42兆円、巨額の公費を投じて企業の資金繰りを支えてきました。この特別な融資で経営を維持継続できた中小企業は多いと思います。しかし約6割の企業がコロナ前の19年の売上水準に戻っていない中で借入金がかかるのしかかってきています。ゼロゼロ融資を積極的に進めてきた金融機関が今後、どれだけ借り手の事業再生を支えていけるか、真価が問われます。現実問題として、コロナの影響による倒産は増加傾向にあります。経済産業省の幹部は「ほぼ無条件で全員を支え続けるのは限界がある」と言い、今後はコロナ後

の再成長が見込める企業を手厚く支援する方向を打ち出していますので経営者自身もコロナ後の自社の維持継続に真価が問われます。経営は「山あり谷あり」です。内田会計事務所グループはお客様が谷の時にこそグループの総合力を発揮して支援をさせていただきます。今経営に必要なことは資金確保と業務の効率化です。資金に関しては「資金支援課」が、また業務の効率化については「IT支援課」「経理コンサル課」がそれぞれ支援を担当します。ぜひご活用いただきたいと思います。

1日の寒暖差が激しいため「寒暖差疲労」が流行っています。ご自愛ください。

相談役 内田延佳

## 内田会計グループのご案内

## お問い合わせ・ご相談はこちらまで

- 税理士法人 内田会計事務所
- 株式会社 内田会計事務所
- 一般社団法人 長崎バックオフィスソリューションズ
- 有限会社 医療福祉評価センター
- 行政書士内田佳伯事務所

 **095-861-2054** (平日 9:00-18:00)

 [info@uchida.or.jp](mailto:info@uchida.or.jp)

 <http://www.uchida.or.jp>

### 【長崎オフィス】

〒852-8008  
長崎県長崎市曙町4番9号  
TEL: 095-861-2054 FAX: 095-862-8885

### 【島原オフィス】

〒855-0802  
長崎県島原市弁天町2丁目7396-4 サムティ島原ビル2階  
TEL: 0957-62-0555 FAX: 0957-62-0556